

# 女性に優しくない トラブル

Trouble that doesn't gallant to ladies

弁護士・山田森一

Profile: 山田森一(やまたもりかず)。第一東京弁護士会に所属する現役の弁護士。法律に関する書籍や、政治、経済、人生談本など著書多数。現在は、北の丸総合法律事務所に着き民事を中心に活躍する。

## 第40回・教師の不安

初めまして、小学校の教諭をしている28歳の独身です。いつもJOURNを愛読し、先生のコラムを参考にさせて頂いていますが、現在、4年生を受け持っています。訴えを起されそうです。それは、学芸発表会で発表する劇の役割を巡ったものです。配役は、クラスの生徒が話し合いで決めたものです。ですが、私がその保護者のお子さんを主役にしなかったため、お子さんが落ち込み、情緒不安定になった。だから、責任を取れ!というものです。もし、訴訟を起されたら、どのように対処すればよいか、教えてください。(神奈川県在住のか弱い女教師)



昨今、世を賑わしているモンスターペアレントとは、学校等に対して自己中心的といえる理不尽な要求をする保護者を意味します。正に、相談者はモンスターペアレントと対峙していると言えます。彼らの多くは、自分の子供を特別扱いすることを、理不尽とは思わずに要求してきます。80年代初頭には、「ウチの子は水泳がうまいのに、下の級に認定され、高度な指導を受けられなかった」「居残り勉強をさせられ、親の教育権が侵害された」として、損害賠償を求める訴訟に発展した事例もあります。

## 裁判所は、モンスターペアレントの理不尽な訴訟も受け付けます。

現在では、寝坊助(ねぼうすけ)生徒へのモーニングコールを要求したり、仲の良い友達と同じクラスになれなかった、とクラス替えを求めると、一般常識とはかけ離れた要求をするケースが見受けられます。そして、要求が通らない場合には、「訴訟」を利用します。訴訟では、これまで「やってくれ」と求めてきたことを、「やってくれなかったから慰謝料を払え」という形に要求を変化させます。このような理不尽な内容でも、訴訟提起の段階で、裁判所から門前払いを受けることはありません。ですから裁判になれば、今回の相談内容に関する争点は、  
①権利の侵害があったのか?  
②損害が発生したのか?  
③相当因果関係はあるのか?の3点になります。

判断として相談内容では、  
A. 相談者が児童を主役に選ばなかったことが、児童の権利を侵害しているとは言えず  
B. 児童が情緒不安定になったこと、主役に選ばれなかったことに密接な繋がり(因果関係)があるとも言えず  
C. 情緒不安定という損害が世間一般で言う「相当」と思われる範囲内で生じたものとも言えない

を含む訴訟費用を補償する)に加入する教師が、3人に1人となったとも言われています。加入を検討するのも、ひとつのアイデアです。

## 良識ある保護者と良い関係を築いてほしい。

それは、相談者の精神的苦痛を理由に、損害賠償請求訴訟を提起したり、脅迫等で刑

で、自殺といった最悪の結末に陥る可能性も少なくはないのです。そうは言っても、モンスターペアレントは一部の保護者に過ぎません。ですので、コミュニケーション能力を生かし、教師として良識のある保護者と理解しあい、話しあうことができる関係を築くことも忘れずに努めてください。



争点になる③の相当因果関係の有無に関する立証責任は、訴えた側にあるため、保護者は、相談者に主役に選ばれなかったことで、情緒不安定になったことを、極めて高い蓋然性をもって証明する必要があります。今回のケースでは、無理でしょう。  
近年、モンスターペアレントに対する予防として、公務員賠償責任保険(弁護士費用



イラスト/ふじや奈央

**山田先生に聞いてみたい!!**  
法律に関する質問や疑問を受けつけます。編集部「山田森一先生の女性に優しくないトラブル」係までお送りください。